

核兵器禁止条約に署名・批准し、唯一の戦争被爆国に  
ふさわしい核兵器廃絶に向けた努力を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、国連会議で歴史的な核兵器禁止条約が国連加盟国の 3 分の 2 にあたる 122 か国の賛成で採択され、2020 年 10 月 24 日に 50 番目の国の批准により、90 日後の今年 1 月 22 日に条約が発効した。2021 年 2 月現在、署名 86 か国、批准 54 か国となっている。

核兵器禁止条約は、核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、国際法史上初めて違法なものとした。

そして、開発、実験、生産、製造、取得、占有、貯蔵、移譲、受領、配備、使用と使用の威嚇など、核兵器にかかわる活動を全面的に禁止するものとなっており、また、核保有国が条約に参加するためにその核兵器を廃棄する手順も定めている。さらに、被爆者や核実験被害者への援助も定めていて、被爆国、核実験被害国の国民の切望にも応えるものとなっている。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに日本国民や世界の人々が長年にわたり人類の死活にかかわる問題として熱望してきた核戦争の防止と核兵器の廃絶につながる画期的なものである。

2021 年 6 月 5 日時点で、地方議会 1788 議会中 561 議会が意見書を採択している。1985 年 12 月議会で「非核反戦平和都市宣言」を採択した本町議会としても、日本政府に対し、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界と恒久平和の実現を願う世界の人々と連携し、核兵器の禁止・廃絶に向けて真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に速やかに署名・批准することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 3（2021）年 6 月 11 日

沖縄県西原町議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣